

第1条 (サービスについて)

USEN GATE 02 ビジネス Wi-Fi サービス (以下「本サービス」といいます。) は株式会社ナビック (以下「特定協定事業者」といいます。) のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービスです。

第2条 (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第3条 (約款の遵守)

本サービスの利用は、契約者及びその利用者としします。本サービスを利用する契約者及びその利用者は、当社約款に定められた内容を誠実に遵守するものとします。

2 利用者が本サービスを利用する場合は、契約者の責任の下利用するものとし、利用者が当社約款等に違反した場合、契約者は当社に対しこれに基づく一切の責任を負うものとします。

第4条 (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款 (以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。) を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

第5条 (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

第6条 (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日の翌月 1 日から本サービスの提供終了日の属する月分まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額 (消費税等相当額を含む) を支払っていただきます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて利用申込者へ通知いたします。

2 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

3 提供開始日は、当社よりアクセスポイント端末を発送した日より 7 日目とします。

第7条 (申込みの取消し)

利用申込者は、本サービスの申込み後に利用契約の申込みを取消すことは出来ません。

第8条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日から起算して 1 年間とし、当該最低利用期間内に、

当社との利用契約を解除された場合、又は契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、最低利用期間内解除調定金としてアクセスポイント端末毎に 10,000 円(消費税等別)を支払っていただきます。ただし、「御見積書」・「御申込書」に特段の定めがある場合はその定めるところによります。

第9条 (契約者が行う加入契約の解除)

契約者は、自ら加入契約の解除を行う場合、解除月を指定し、その 1 ヶ月前までに当社所定の書面により USEN GATE 02 取扱所に通知する(当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。)ものとします。なお、指定の解除日に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除日を指定し加入契約を解除するものとします。

第10条 (個人情報の取扱い)

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

第11条 (個人情報の共同利用)

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者(特定協定事業者の業務委託先を含みます。)と共同利用することがあります。

第12条 (個人情報の委託)

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

別記

1. 本サービスにおける特定協定事業者約款

「ナビック商品サービス契約約款」

<https://service.nabiq.co.jp/yakkan/>

2. 料金

当社が提供する本サービスの料金は、初期費用、基本利用料、その他の費用とし、「御見積書」・「御申込書」に定めるところによります。

2-1. 本サービスに係る一時金 (※全て税抜き価格)

料金種別		単位	料金額
初期登録事務手数料		端末ごと	3,000 円
プラン変更手数料		端末ごと	3,000 円
固定 IP 設定費用 (※1 申込みごとに発生します)	1 台目	端末ごと	10,000 円
	2 台目以降	端末ごと	2,000 円
1. 登録事務手数料は、本サービスの提供開始の契約事務について適用します。			
2. この表に規定する料金のほか、工事に要した実費を支払っていただくことがあります。			
Wi-Fi 現地調査・設計費用		端末ごと	個別見積
ログイン画面ロゴ設定費用		1 変更ごと	30,000 円

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
株式会社ナビック	株式会社USEN ICT Solutions
サービス利用開始日	提供開始日

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス	当社の提供するサービス
ナビック商品サービス 基本商材	USEN GATE 02 ビジネス Wi-Fi サービス ベーシックプラン
ナビック商品サービス フル商材	USEN GATE 02 ビジネス Wi-Fi サービス プレミアムプラン